

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月20日
【事業年度】	第60期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 草樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟生産本部 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代町1032番地9） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期(当期)
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	38,827,697	43,174,135	47,619,770	54,159,575	61,042,811
経常利益 (千円)	1,343,015	2,139,348	2,400,619	2,964,115	3,839,009
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	696,504	1,144,004	1,694,861	2,227,471	3,037,745
包括利益 (千円)	1,025,492	1,711,609	1,876,521	1,698,302	2,727,672
純資産額 (千円)	28,535,882	29,734,010	31,261,372	32,688,202	34,988,639
総資産額 (千円)	38,951,204	39,841,852	42,708,607	47,190,178	52,213,531
1株当たり純資産額 (円)	328.45	342.25	359.62	374.83	400.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.03	13.18	19.52	25.59	34.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	19.48	25.49	34.72
自己資本比率 (%)	73.2	74.6	73.1	69.2	67.0
自己資本利益率 (%)	2.5	3.9	5.6	7.0	9.0
株価収益率 (倍)	16.0	12.3	19.9	43.6	35.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,513,979	1,401,622	1,023,411	3,638,334	3,241,222
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	810,569	445,524	2,081,263	3,635,308	2,674,863
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	340,581	1,147,154	848,000	721,332	2,022,609
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,854,171	7,832,329	7,962,618	8,445,109	10,815,392
従業員数 (人)	1,389	1,399	1,442	1,588	1,710
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[190]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 従来、「営業外収益」にて計上していた「受取ロイヤリティー」については、第58期より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。第57期以前についても、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
- 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第60期の1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
- 第60期の1株当たり当期純利益金額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 第57期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第60期の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期(当期)
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	37,441,908	41,195,453	45,426,349	48,213,285	49,128,445
経常利益 (千円)	1,272,092	1,819,310	1,929,170	1,728,438	2,380,192
当期純利益 (千円)	597,775	1,009,815	940,733	1,226,090	2,121,956
資本金 (千円)	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600
発行済株式総数 (株)	23,405,200	23,405,200	23,405,200	23,405,200	23,405,200
純資産額 (千円)	28,266,475	28,954,068	29,550,750	30,500,766	32,206,168
総資産額 (千円)	38,637,533	38,482,259	40,100,251	43,057,633	47,714,777
1株当たり純資産額 (円)	325.35	333.27	339.93	349.74	368.87
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	17.50	18.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(10.00)	(7.50)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.89	11.63	10.84	14.09	24.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	10.81	14.03	24.25
自己資本比率 (%)	73.1	75.2	73.6	70.8	67.5
自己資本利益率 (%)	2.1	3.5	3.2	4.1	6.8
株価収益率 (倍)	18.7	13.9	35.9	79.1	50.8
配当性向 (%)	54.4	32.2	40.4	31.9	20.6
従業員数 (人)	1,143	1,132	1,141	1,181	1,218
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[129]	[179]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 従来、「営業外収益」にて計上していた「受取ロイヤリティー」については、第58期より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。第57期以前についても、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
- 第58期及び第59期の1株当たり配当額には、それぞれ特別配当2.50円及び3.00円が含まれております。第60期の1株当たり配当額20.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額10.00円の合計となります。当社は、平成29年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施していますので、1株当たり配当額は株式分割前の株式数に基づく配当額となります。
- 平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第60期の1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
- 第60期の1株当たり当期純利益金額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 第57期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第59期以降の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年 6月	バドミントンラケットの製造及び販売を目的として株式会社米山製作所を設立
昭和36年11月	東京都台東区に東京営業所を設置し、国内・輸出の販売部門の充実を図り、自社ブランドによる販売を開始
昭和36年12月	本社（現新潟生産本部）第一工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和38年 4月	貿易部門を分離独立させ、貿易商社として株式会社ヨネヤマスポーツ（現当社海外営業部）を設立、輸出業務を強化
昭和40年 6月	有限会社ミノルススポーツ（現当社東京工場）を設立、シャトルコックの製造・販売を開始
昭和42年 2月	株式会社米山製作所を株式会社ヨネヤマラケットに商号変更、スポーツ用品メーカーであることを明確化
昭和43年 9月	有限会社ヨネヤマラケット東京工場（旧有限会社ミノルススポーツ、現当社東京工場）の工場を埼玉県南埼玉郡八潮町に建設、シャトルコックの製造能力を増強
昭和44年 1月	本社（現新潟生産本部）第一工場を増設、テニスラケットの製造を開始
昭和46年 7月	東京営業所を東京都文京区（現本社所在地）に移転、同時に東京本店に昇格
昭和49年 1月	株式会社ヨネヤマラケットをヨネックススポーツ株式会社に商号変更、併せて“ヨネックス”の商標を出願
昭和50年10月	本社（現新潟生産本部）第二工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和53年 7月	大阪市天王寺区に大阪出張所（現大阪支店）を設置し、西日本地区の営業を強化
昭和56年 7月	西ドイツに現地法人YONEX SPORTS GmbH（販売会社）を設立
昭和57年 7月	ヨネックススポーツ株式会社をヨネックス株式会社に商号変更 ゴルフ事業に進出、新素材のゴルフクラブを発売
昭和58年 2月	株式会社ヨネックス東京工場（旧有限会社ヨネヤマラケット東京工場、現当社東京工場）にてストリングの製造を開始
昭和58年 8月	アメリカに現地法人YONEX AMERICA INC.（販売会社、旧YONEX CORPORATION）を設立
昭和59年 3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現名古屋支店）を設置
昭和59年 9月	本社（現新潟生産本部）第三工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和62年 2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
昭和62年 3月	イギリスに現地法人YONEX U.K. LIMITED（販売会社、現連結子会社）を設立
昭和62年 7月	台湾に現地法人YONEX TAIWAN CO., LTD.（生産会社、現連結子会社）を設立
昭和63年 4月	香港に現地法人YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED（販売会社）を設立
平成元年 4月	新潟県三島郡越路町にヨネックス開発株式会社（現当社）を設立、ゴルフ場開発に着手
平成元年 8月	西ドイツに現地法人YONEX GmbH（販売会社、現連結子会社）を設立、旧YONEX SPORTS GmbHの業務を継承
平成 2年 1月	仙台市宮城野区に仙台営業所を設置
平成 2年 4月	東京都文京区湯島三丁目23番13号に本社を移転、同時に株式会社ヨネックス東京工場、ヨネックス貿易株式会社（旧株式会社ヨネヤマスポーツ）の2社を吸収合併
平成 3年11月	アメリカ現地法人YONEX CORPORATION（当時）は、カナダ代理店であったYONEX CANADA LIMITED（販売会社）を買収
平成 6年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成 6年 8月	新潟証券取引所に株式を上場
平成 8年 1月	アメリカに現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.（販売会社、連結子会社）を設立、旧YONEX CORPORATIONの業務を継承
平成 8年 7月	ヨネックス寺泊カントリークラブ（現当社ヨネックスカントリークラブ）が営業開始
平成13年10月	新潟生産本部で環境管理システム国際規格ISO14001の認証を取得
平成16年 9月	札幌市東区に札幌営業所を設置
平成17年 3月	ヨネックス開発株式会社を吸収合併
平成22年 7月	中国に現地法人尤尼克斯（上海）高爾夫有限公司（販売会社、現連結子会社）を設立
平成22年12月	アメリカの現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.をYONEX CORPORATION（販売子会社、現連結子会社）へ社名変更
平成23年 8月	カナダの現地法人YONEX CANADA LIMITEDを清算し、YONEX CORPORATIONに業務を継承
平成26年11月	全国の物流拠点を東西2拠点到統合し、東・西日本物流センターを設置
平成27年 4月	中国の現地法人尤尼克斯（上海）高爾夫有限公司を尤尼克斯（上海）体育用品有限公司へ社名変更
平成27年11月	東京工場に第二工場B棟を増築（埼玉県八潮市）
平成28年 5月	インドに現地法人YONEX INDIA PRIVATE LIMITED（生産会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、ヨネックス株式会社（当社）及び子会社7社から構成されており、バドミントン、テニス、ゴルフ等のスポーツ用品の製造、仕入、販売を主な事業とし、さらに関連するスポーツ施設の運営等を行っております。事業内容と、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) スポーツ用品事業（会社総数8社）

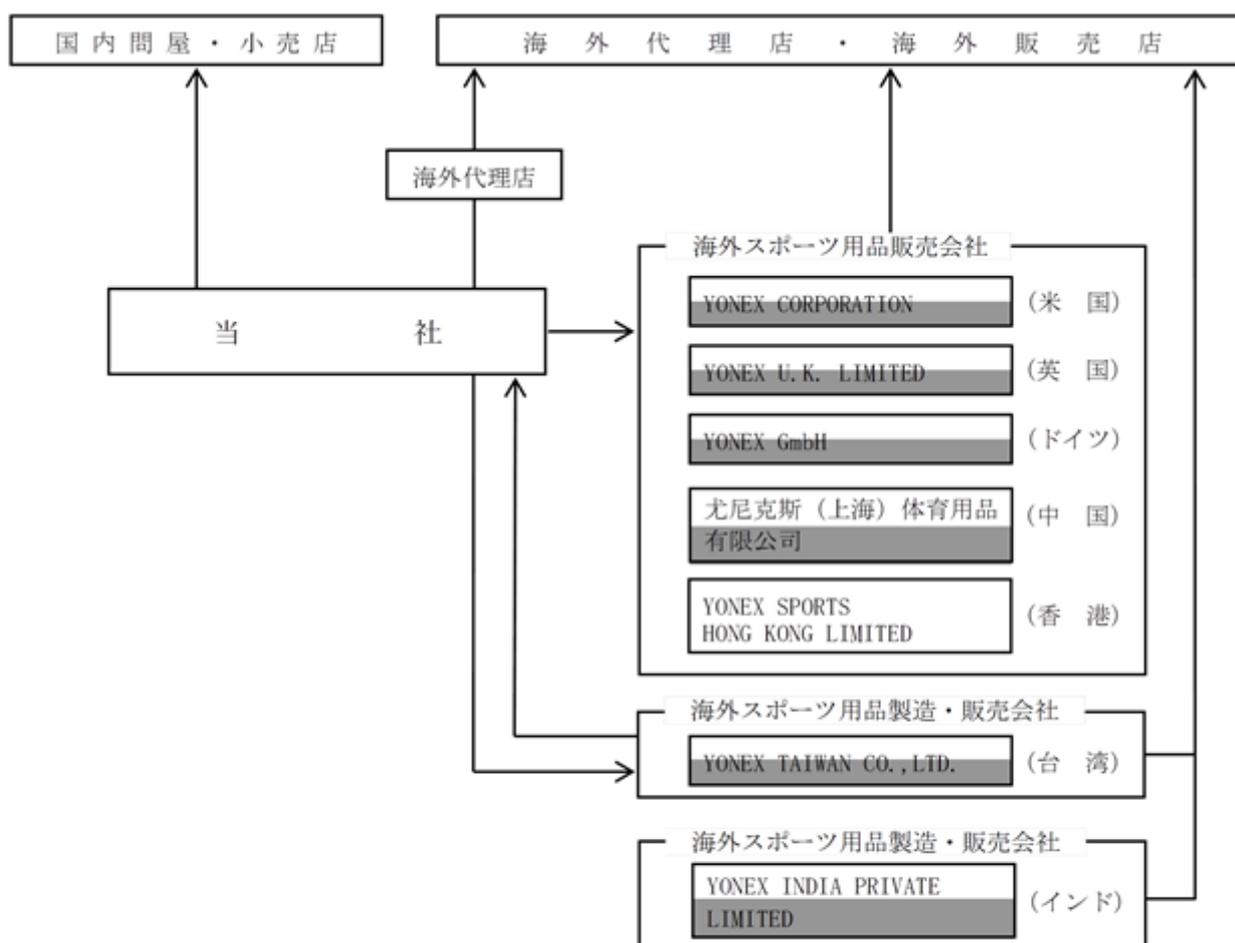
当社はバドミントンラケット、ソフトテニスラケット、テニスラケット（硬式）、ゴルフクラブ、スノーボード、シャトルコック、ストリング等を製造するとともに、バドミントンラケット、テニスラケットの一部を子会社であるYONEX TAIWAN CO.,LTD.より仕入れ、これらを販売するほか、ウェア、シューズ等の商品の仕入、販売も行っております。

また、海外の販売は、尤尼克斯（上海）体育用品有限公司をはじめとする連結子会社及び各国の有力代理店を通じて行っております。

(2) スポーツ施設事業（会社総数1社）

当社でゴルフ場及びテニス、ゴルフ練習場の運営を行っております。

以上述べた事項の概要は、下図のとおりであります。



(注) ——— 物の流れ
 連結子会社
 非連結子会社（持分法非適用）

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助(貸付金)(千円)	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
YONEX CORPORATION	米国 カリフォルニア州 トーランス市	23,000千米ドル	スポーツ 用品事業	100.0	3	-	89,752	当社製品及び 商品の販売
YONEX U.K. LIMITED	英国ロンドン市	2,995千英ポンド	スポーツ 用品事業	100.0	2	-	126,072	同上
YONEX GmbH	ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリヒ市	242千ユーロ	スポーツ 用品事業	100.0	2	-	-	同上
尤尼克斯(上海) 体育用品有限公司	中華人民共和国 上海市	63,180千中国元	スポーツ 用品事業	100.0	1	3	-	同上
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	中華民国台中市	60,000千台湾元	スポーツ 用品事業	100.0	3	3	-	当社製品及び 商品の販売並 びに当社製品 の製造
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED	インド カルナ - タカ州 バンガロ - ル	110,000千印ルピー	スポーツ 用品事業	100.0 (1.0)	1	2	-	当社製品の製 造

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の連結子会社のうち、YONEX CORPORATION、YONEX U.K. LIMITED、YONEX TAIWAN CO.,LTD.及び尤尼克斯(上海)体育用品有限公司の4社につきましては特定子会社に該当いたします。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. YONEX GmbHには、資本準備金が2,185千ユーロあります。

6. 尤尼克斯(上海)体育用品有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,931,235千円
	(2) 経常利益	1,417,593千円
	(3) 当期純利益	1,053,641千円
	(4) 純資産額	2,569,503千円
	(5) 総資産額	5,438,516千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数（人）
スポーツ用品事業	1,686 (153)
スポーツ施設事業	24 (37)
合計	1,710 (190)

- (注) 1. 提出会社は平成29年3月31日現在、子会社は平成28年12月31日現在の数値であります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節従業員者）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ122名増加したのは、海外現地採用従業員数の増加等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,218	39.2	15.4	5,107,704

セグメントの名称	従業員数（人）
スポーツ用品事業	1,194 (142)
スポーツ施設事業	24 (37)
合計	1,218 (179)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節従業員者）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 上記のほか常勤嘱託27名がおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国、欧州をはじめとする先進国で堅調に推移しましたが、資源価格下落の長期化による新興国や資源国の景気低迷、さらに英国のEU離脱の決定、米国の政権交代や朝鮮半島情勢の緊張等先行きの不透明感が強まりました。

スポーツ用品業界においては、国際大会の開催により世界的にスポーツへの注目が集まったこと、またアジアを中心とした新興国の所得水準の向上によるスポーツ人口の増加傾向もあり、若干の地域差はありながら需要は増加していると見られる一方、グローバル市場における競争は激化しており、厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは堅調に推移した国内に加え、中国ほかのアジア地域をはじめとしたグローバル展開への取り組みを進めました。平成27年4月より当社販売子会社によるバドミントン、テニス用品の直接販売を開始した中国では、世界最大の競技人口を持つバドミントン市場での販売網構築に取り組み、売上増大を図っております。欧米においても、テニスを中心に販売促進活動によるブランドの訴求に注力しております。

いずれも、世界的に著名な契約選手の活躍に連動した広告宣伝活動の展開により、ヨネックスブランドの魅力と優位性を訴求するとともに、ジュニア選手の育成や大会協賛等を通じて競技の普及発展に注力し、マーケットの創造拡大に努めております。

生産体制については、前期に竣工した東京工場におけるストリングの新工場に続き、当期に竣工した新潟生産本部におけるラケットの新工場、台湾の製造子会社のラケット工場増築により今後のアジア市場を中心とした販売増に対応可能な生産体制構築に取り組んでおります。

また、中国に次ぐバドミントン競技人口を擁するインドにおいても、製造子会社を設立し普及用バドミントンラケットの生産体制の構築に取り組み、今後所得水準の向上によるさらなる競技人口の増加とそれに伴う成長が見込まれるインド市場への対応も進めております。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は610億42百万円（前期比12.7%増）と増加しました。営業利益は41億47百万円（前期比26.5%増）、経常利益は38億39百万円（前期比29.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億37百万円（前期比36.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[スポーツ用品事業]

イ．[日本]

日本経済は個人消費の停滞、インバウンド需要の減速等により小売、サービス業界に弱含みの傾向はあるものの、堅調な企業収益による雇用・所得環境の改善も見られ、景気は緩やかな回復傾向となりました。

バドミントンでは、日本選手の国際大会における活躍や、年齢を問わない競技自体の楽しさから競技人気上昇傾向にあり、売上についても堅調に推移しました。またテニスにおいても主要大会での当社契約選手の活躍によりテニスブランドとして広く認知されるとともに、前年に引き続き全豪オープンでオフィシャルストリンガーを務めたことで、海外への輸出も含めたストリングの売上増にもつながっております。

ゴルフでは、低迷する市場環境の中、当社は自社工場での国内生産を行う特徴を生かした細やかな対応力と品質を柱に、着実な指名買いの増大を図っております。

この結果、売上高は391億30百万円（前期比1.4%増）、営業利益は21億13百万円（前期比27.9%増）となりました。

ロ．[北米]

北米経済は、雇用環境の改善や貿易収支の改善が個人消費の低迷をカバーし、景気は堅調に推移しておりますが、政権交代による財政政策への期待感を内包しつつも暫くは不透明な状況が続くものと思われれます。

北米販売子会社では、主要な大会での契約選手の活躍による話題醸成効果もあり、テニスの販売が伸張したものの、一部の大型スポーツ量販店の倒産等により現地通貨ベースの前期比では微減となりました。ドル安に推移した為替レートの影響もあり、売上高は17億60百万円（前期比11.1%減）、営業利益は60百万円（前期比29.9%減）となりました。

ハ．[ヨーロッパ]

ヨーロッパ経済は、個人消費等の内需が景気を牽引し緩やかな回復基調にありますが、テロの懸念、難民問題や英国のEU離脱等で先行き不透明感を強めております。

ヨーロッパ販売子会社では、バドミントンが堅調に推移するとともに、テニスについては契約選手の活躍とそれを活かしたプロモーション施策が奏功したことにより、現地通貨ベースでは売上を伸ばしました。しかし、ユーロ安、ポンド安に推移した為替レートの影響もあり、売上高は21億97百万円（前期比11.0%減）、営業利益は19百万円（前期比44.2%増）となりました。

二．[アジア]

アジア経済は、新興国・資源国では資源価格の下落や通貨安、インフレ高進の連鎖も見られ、成長ペースが鈍化しております。中国でも製造業で生産調整の動きが強まり、家計部門でも耐久消費財を中心に消費が減速し成長率が緩やかに低下しております。

中国販売子会社では、前連結会計年度の平成27年4月よりバドミントン、テニス用品の直接販売を開始しましたが、その前期分が中国販売子会社の決算期（1月から12月）のうち9ヶ月（4月から12月）分のみでの計上であったこともあり、当期売上が前期比で大きく伸びております。一方で世界最大のバドミントン市場における販売網の構築やブランディング施策の展開に伴う広告宣伝費等の先行投資により経費も増加しております。

台湾子会社では、中国市場向けバドミントンラケットの売上増に伴い生産量が増加しており、バドミントン用品の台湾国内販売も現地通貨ベースでおおむね堅調な売上を維持しております。

また、当期に設立したインド製造子会社はアジアセグメントに含めており、製造開始に向けた準備を進めました。

人民元安、台湾ドル安に推移した為替レートの影響もあり、売上高は174億48百万円（前期比64.0%増）、営業利益は18億99百万円（前期比0.7%減）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は605億38百万円（前期比12.8%増）、営業利益は40億92百万円（前期比11.7%増）となりました。

[スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、日本海側唯一のトーナメントコースとしての格式を維持し、入場者数増加を図りました。近隣競合ゴルフ場との競争激化による客単価の低迷や設備の経年劣化に対する費用負担増により、経営環境は厳しい状況が続いております。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は5億4千万円（前期比2.7%増）、営業利益は33百万円（前期比12.7%減）となりました。

（注）セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ23億70百万円増加し、当連結会計年度末は108億15百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は32億41百万円（前期比10.9%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益41億8百万円、減価償却費13億52百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払11億35百万円、たな卸資産の増加10億45百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は26億74百万円（前期比26.4%減）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得25億93百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は20億22百万円（前期比180.4%増）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入29億50百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4億88百万円、配当金の支払4億46百万円であります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

スポーツ用品事業については、金額的な重要性を勘案し、用品区分ごとに記載するため、報告セグメントを集約しております。

なお、この項に記載の生産実績、仕入実績、販売実績の金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	16,141,010	105.5
	テニス用品(千円)	4,586,172	104.5
	ゴルフ用品(千円)	832,827	113.5
	その他(千円)	368,949	87.1
	計(千円)	21,928,959	105.2
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	-	-
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	-	-
合計(千円)		21,928,959	105.2

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の振替を含んでおります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	10,924,733	112.7
	テニス用品(千円)	2,657,060	107.3
	ゴルフ用品(千円)	431,529	97.6
	その他(千円)	9,297,644	102.9
	計(千円)	23,310,967	107.7
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	63,439	99.8
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	63,439	99.8
合計(千円)		23,374,406	107.7

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注状況

当社グループは販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	35,808,851	118.4
	テニス用品(千円)	7,950,802	106.2
	ゴルフ用品(千円)	1,041,085	87.4
	その他(千円)	15,737,446	106.8
	計(千円)	60,538,187	112.8
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	397,008	101.5
	その他(千円)	107,615	107.1
	計(千円)	504,624	102.7
合計(千円)		61,042,811	112.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

世界経済は、緩やかに回復の兆しが見られるものの、景気の先行きは依然として不透明な厳しい経営環境の中、当社グループはスピードを最優先し、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」の経営理念を徹底追求してまいります。

「ヨネックスの国籍は世界」をスローガンに掲げ、変化を超える「顧客の創造」を重点テーマとし、現地に密着したグローバルマーケティングとお客様のこころを動かすイノベーションを磨き、激化する競争に対応してまいります。

生産におきましては、必要なところに、必要なものを、必要なだけお届けする「適地・適産・適売」を方針としており、国内生産は自社工場を持つ強みと利点を最大限に活用し、高付加価値・高品質商品の生産及びリードタイムの短縮化を目指す一方、生産性を向上する設備投資や生産の平準化等により、価格低下が進む市場環境に柔軟に対応した工場改革を進めてまいります。海外生産は、生産基地の開拓と品質管理の徹底を進め、グローバル市場における競争力のある商品を生産してまいります。

また、スピード経営が求められる環境下、お客様へのスピーディーなサービスの向上、緻密な収益管理、多様な会計基準に即応したIT環境の整備による改革を推し進めます。さらに、企業行動規範に基づいた「企業コンプライアンス体制の確立と運用」を推進するため、「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「情報開示委員会」が機能的に働くよう全社の内部統制を強化し、透明性の高い経営環境を整備してまいります。

中期的な経営戦略としては、世界的な需要の高まりに応えるべく、国内外の製造拠点の増設や、最適な海外生産拠点を確保してゆくことで、増産体制を整備いたします。また、バドミントン世界最大市場である中国において、販売子会社を通じたマーケティング活動を強化し販売増大とお客様へのサービス向上を図ってゆくとともに、中国に次ぐバドミントン競技人口を擁するインドにおいても現地に対応した製品の製造体制の整備に取り組み、今後予想される市場の拡大に対応してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入の中で重要な部分を占める3本柱のバドミントン用品、テニス用品及びゴルフ用品の需要は、販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。

とりわけ海外との取引においては、政治的・社会的な混乱、紛争やテロ等のカントリーリスクが内在しており、それらを含む様々な要因で当社グループの主要市場における経済情勢が変化し、需要が縮小する場合には、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、日本国内だけでなく広く世界の国と地域で販売活動を行っております。販売を行う地域の通貨価値の下落は、当該地域の仕入コストを押し上げることとなり、利益率と価格競争力を低下させる恐れがあるため、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが生産・仕入を行う地域の通貨価値の上昇は、当該地域からの調達コストを押し上げる可能性があります。コストの上昇は利益率と価格競争力を低下させる恐れがあるため、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な地域の販売活動は各国の子会社が行っており、各子会社における収益、費用、資産、負債等を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。為替レートの変動により、これらの項目は現地通貨での価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品開発力

当社グループの収入は製品の販売がかなりの部分を占めており、将来の成長は、独創の技術に裏付けられた新理論・新素材・新機能を兼ね備えた製品の研究開発に依存すると考えております。継続して優れた製品の研究開発に努めてまいりますが、製品開発と販売プロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。

また、業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ブランド力の維持

当社グループの製品は、バドミントンを中心に国際ブランドとして一般に広く認知されております。一方で近年、東南アジアを中心に当社製品の模倣品が年々増加しております。各国においても知的財産権について、法整備等に力を入れているところではありますが、未だ完全とは言えない状況にあります。

当社グループの知的財産権を第三者が侵害し、当社ブランドの模倣品を製造・販売することを防止できない場合には、ブランド力の低下により、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 日本国内における市場規模の縮小

当社グループの一部製品については、日本国内における若年層の学校体育及びクラブ活動が主要な需要を担っているものがあります。近年、出生率は低下の一途を辿っておりますが、今後さらに少子化が進み若年層のスポーツ人口が減少した場合には、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、各工場で当社独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、将来にわたってすべての製品について欠陥が無く、欠陥に伴う損失が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

当社グループが大規模な製品の欠陥により損害賠償を求められた場合には、多額の賠償費用が発生するばかりでなく、製品の信頼に重大な影響が生じ、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」との経営理念に基づき、常にお客様のニーズと安全・安心に対応しつつ、研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、スポーツ用品事業で行っており、提出会社の本社製品開発部・ウェア開発部、新潟生産本部技術開発第一部・第二部及び東京工場技術開発部とシューズ研究室を中心に協力提携しながら、新製品、新商品及び新技術の開発を推進しております。

なお、スポーツ施設事業では、研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は13億14百万円であり、スポーツ用品事業の主な成果は次のとおりであります。

(1) 新高弾性素材と、新構造グロメットで全てのショットを高めゲームを制するバドミントンラケットの開発

(品名：DUORA Z - STRIKE)

フォア・バックスウィング両方のショットのパフォーマンスを最適化するフレーム形状と「ナノメトリックDR」を採用した「DUAL OPTIMUM SYSTEM」に加えて、フォア側でのスマッシュの打ち出しを高める為に緻密に設計したグロメットをフレーム上部に採用。また、袖部には当社バドミントンラケットで最も弾性の高いカーボン素材「Hyper-MG」を搭載。スマッシュ・ドライブの攻撃力を高め、ラリーを制してゲーム自体をコントロールするバドミントンラケットを開発、発売。

(2) ニューエアロフィンテクノロジーでスウィングスピードを大きく高めるテニスラケットの開発

(品名：VCORE SV)

長岡技術科学大学と共同で開発した新フレーム形状「ニューエアロフィンテクノロジー」で空気抵抗を大幅に低減。フレーム肩部に柔軟で粘り強い新素材「ナノメトリックXT」を搭載し、ボールとの接触時間を向上。さらにフレーム袖部は反発を高めるエアロ形状を採用。高い振り抜き性能と、フレーム全体でボールを捉えることで強烈なスピンプールを実現するテニスラケットを開発、発売。

(3) 新形状「FSシャフト」新素材「タフレックスHR」で強烈な弾きスピードを生むソフトテニスラケットの開発

(品名：F - LASER 7S, 7V)

袖部サイドの厚みを薄く、正面部分を平面にし、しなりやすい設計としつつ、剣先部を隆起させることで剛性を高めた「FSシャフト」を開発。また、粘り強いタフレックスに高弾性カーボンを複合し、粘り強さと反発性を高めた「タフレックスHR」をフレーム全体に採用。打球時に素早くヘッドが返り、強烈な弾きを生むソフトテニスラケットを開発、発売。

(4) 特殊高弾性ポリウレタンを採用しパワーを高めたテニスストリングの開発

(品名：REXIS)

柔軟性と反発弾性に優れる特殊高弾性ポリウレタン「FORTIMO®」をテニスストリングに世界初採用。さらに、繊維の間に樹脂を高密度に充填するFRF製法と、プラズマ照射を行うことで繊維と樹脂を分子レベルで結合しパワーロスを軽減。包み込む打球感から放つ、力強いスピードショットを可能にしたテニスストリングを開発、発売。

(5) 新製法「真空内圧成形」で飛距離性能を高めたゴルフクラブの開発

(品名：ROYAL EZONE)

新製法「真空内圧成形」と新素材「タフGファイバー」複合の弾力カーボンクラウンによりフェース全体の反発力を向上。また、シャフトには強度に優れる「ナノメトリックDR」を採用し、軽・硬・反発シャフトとする事で長尺を感じさせない振り抜きとミート率の向上を実現。アマチュアゴルファーのスイングスピードでも圧倒的な飛びを生むゴルフクラブを開発、発売。

(6) 新設計「パワーバウンスソール」で高いクッション性を実現したウォーキングシューズの開発

(品名：カジュアルウォーク LC82/MC82)

軽さと衝撃吸収性を兼ね備える波状形状と、通常の1.5倍の厚さのパワークッションが、踏込時の衝撃をソール全体で受け止め、ふわりとした柔らかい衝撃へ低減。さらに、足の立体的な形状に合わせた「あしなり3D」形状がバランスよく足裏全体に圧を分散。厚底なのに軽く、踏込時の衝撃を大幅に低減する、快適に歩行できる性能とおしゃれなデザインを兼ね備えたウォーキングシューズを開発、発売。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、当社の経営者は売上債権、たな卸資産、投資、退職金等に関する見積りや判断に対して継続的な評価を行っております。当社の経営者はこれらの評価にあたり、過去の実績や現在の状況から判断して合理的と考えられる諸要因を総合的に分析して、見積りや判断の基礎にしています。しかしながら実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が過去の実績等で見積もった範囲を超えて悪化した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。製品及び商品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該製品及び商品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、並びにソフトウェア等を有しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、将来キャッシュ・フローの見積りが帳簿価額を下回った場合に減損損失の計上が必要となる場合があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

年金給付費用

従業員に対する退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれております。また、年金資産は過去の実績を踏まえて算出された収益率が含まれております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて12.7%増収の610億42百万円となりました。

スポーツ用品事業の売上高につきましては、主力のバドミントン用品は、日本選手の国際大会での活躍や競技人気の高まり等により国内は堅調に推移し、海外では需要の高まりを見せるアジア圏での拡販に注力するとともに、製品の品質、デザイン性の向上に努め海外販路の拡大を推し進めました。テニス用品は主要国際大会における当社契約選手の活躍に連動した販売戦略が奏功し、海外を中心に販売増大いたしました。ゴルフ用品は、独創的な製品開発に加え自社工場での国内生産の強みを生かしたきめ細やかな対応と品質を柱に、着実なヨネックスファンの獲得を図っております。お客様の当社ブランドに対する信頼と期待に支えられ、スポーツ用品事業の売上は増加し、前連結会計年度に比べて12.8%増収の605億38百万円となりました。

スポーツ施設事業の売上高につきましては、消費単価の下降傾向は依然あるものの、比較的好天に恵まれたことにより来場者数は増加し、前連結会計年度に比べて2.7%増収の5億4百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べて11.3%増加し、342億39百万円となりました。為替レートは主要通貨が期中円高方向で推移したことに伴い、国内向け商品の外貨建の仕入原価が低減したこと等により、売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度の56.8%から0.7ポイント改善し、56.1%となっております。

販売費及び一般管理費は、各種目においてスポーツイベントへの協賛や有名選手との契約更新により広告宣伝費が増大した他、グローバル戦略・事業拡大等の将来を見据えた経費の増加により、前連結会計年度に比べて12.6%増加し、226億55百万円となりました。

営業利益

営業利益は、積極的なマーケティング活動の展開により販売費及び一般管理費の増加したものの、売上総利益の増益により、前連結会計年度に比べて26.5%増益の41億47百万円となりました。

経常利益及び税金等調整前当期純利益

経常利益は、外貨建債権・債務の評価替えによる為替差損の減少及び営業利益の増益により、前連結会計年度の29億64百万円から29.5%増益の38億39百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、経常利益の増益に加え新潟生産本部ラケット新工場に係る国庫補助金2億69百万円の計上があったため、前連結会計年度の29億95百万円から37.1%増益の41億8百万円となりました。

法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税の比率（実効税率）は、前年に引き続き法人税の優遇税制の適用による法人税額の軽減の影響から、前連結会計年度の25.6%に対し、当連結会計年度は26.1%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の22億27百万円から36.4%増益の30億37百万円となりました。

1株当たり当期純利益は、前連結会計年度25.59円に対し、34.82円となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は、平成29年2月17日の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますので、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、32億41百万円の資金増加（前連結会計年度は36億38百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益、減価償却費、法人税等の支払、たな卸資産の増加によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローでは、26億74百万円の資金減少（前連結会計年度は36億35百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローでは、20億22百万円の資金増加（前連結会計年度は7億21百万円の資金増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入及び長期借入金の返済、配当金の支払によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より23億70百万円増加し、108億15百万円（前連結会計年度比28.1%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、スポーツ用品事業を中心に3,389,464千円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ用品事業においては、主にバドミントン、テニス、ゴルフ関連製品の生産効率化のための改善とストリングの増産体制構築のための新工場建設等に3,310,411千円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ施設事業においては、集客増大のためのコース等の維持・改修に79,053千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人) 外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
新潟生産本部 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	2,050,385	1,102,894	625,845 (70,333.00)	1,014	22,816	73,887	3,876,844	397 [75]
東京工場 (埼玉県草加市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,771,531	411,954	1,674,031 (11,404.67)	-	22,445	67,353	3,947,316	175 [7]
本社 (東京都文京区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	574,988	16,227	896,817 (1,197.83)	16,026	107,845	133,456	1,745,362	434 [36]
大阪支店 (大阪市天王寺区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	263,938	6,442	1,941,409 (1,394.47)	1,544	712	2,151	2,216,200	74 [17]
名古屋支店 (名古屋市中区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	168,011	4,811	777,302 (329.98)	-	-	1,212	951,337	34 [-]
ゴルフ試打研究所兼練習場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業、 スポーツ施設事業	ゴルフ試打研究設備、 ゴルフ施設運営設備	32,575	30,302	1,008,791 (31,377.64)	-	-	5,809	1,077,479	15 [2]
カントリークラブ (新潟県長岡市)	スポーツ施設事業	ゴルフ場経営設備	106,288	5,966	47,682 (754,686.22)	3,652	-	207,853	371,443	20 [37]

(2) 在外子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (中華民国台中市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備、 スポーツ用品販売設備	419,499	135,638	74,970 (8,686.00)	-	2,091	200,514	832,714	250

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社のカントリークラブの「その他」には、工具、器具及び備品のほか、コース勘定189,238千円、立木勘定7,668千円を含んでおります。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

なお、在外子会社の臨時雇用者数につきましては、従業員の100分の10に満たないため、記載を省略しております。

4. 提出会社は平成29年3月31日現在、在外子会社は平成28年12月31日現在の数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定し、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

(注)平成29年2月17日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は270,000,000株増加し、360,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,405,200	93,620,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	23,405,200	93,620,800	-	-

(注)1.平成29年2月17日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が70,215,600株増加しております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注1) 635	(注1) 605
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 63,500	(注5) 242,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 1株当たり 696	(注5) 1株当たり 174
新株予約権の行使期間	自平成23年10月20日 至平成30年10月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348	発行価格 174 (注5) 資本組入額 87
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たり目的となる株式の数は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

なお、当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、新株予約権の行使時の払込金額(注1)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

再編成対象会社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が再編成対象会社株主総会で承認された場合、又は、再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編成対象会社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を算定しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成6年5月20日 (注1)	5,401,200	23,405,200	-	4,706,600	-	7,483,439

- (注) 1. 普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。
 2. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が70,215,600株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	18	84	110	6	3,624	3,869	-
所有株式数(単元)	-	35,496	463	32,955	18,827	7	146,233	233,981	7,100
所有株式数の割合(%)	-	15.17	0.20	14.08	8.05	0.00	62.50	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,539,501株は、「個人その他」に15,395単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。
 3. 資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式45,000株は「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
米山 勉	東京都文京区	2,084	8.90
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団	東京都文京区湯島3-23-13	1,500	6.40
日本マスタ-トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,208	5.16
日本トラスティ・サ-ビス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,137	4.86
米山 修一	東京都文京区	1,086	4.63
公益財団法人新潟県インドアスポーツ振 興米山財団	新潟県長岡市喜多町下川原1116番	1,000	4.27
ヨネックス取引先持株会	東京都文京区湯島3-23-13ヨネックス(株)内	898	3.83
米山 美恵子	新潟県長岡市	893	3.81
米山 稔	新潟県長岡市	884	3.77
米山 理恵子	新潟県長岡市	865	3.69
計		11,558	49.38

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,539千株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式45,000株は含まれておりません。

2. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成28年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木7-7-7
保有株券等の数	株式 1,778,100株
株券等保有割合	7.60%

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,539,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,858,600	218,586	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	23,405,200	-	-
総株主の議決権	-	218,586	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が45,000株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島三丁目23番13号	1,539,500	-	1,539,500	6.58
計	-	1,539,500	-	1,539,500	6.58

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が45,000株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権を無償で発行することを平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役12名、監査役3名、従業員162名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

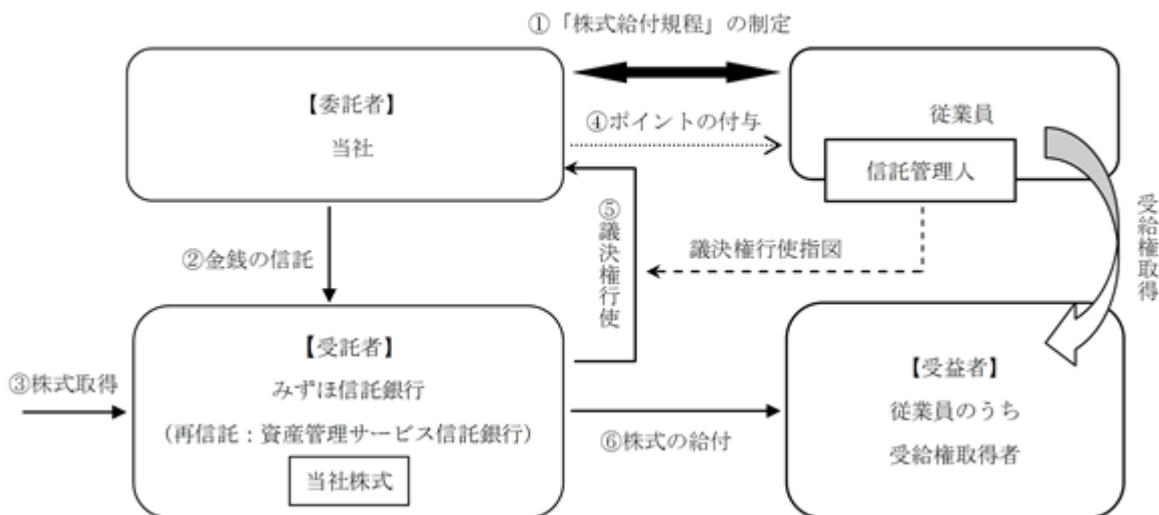
株式給付信託における取引の概要等

1. 本制度の概要

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議いたしました。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとし、本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けてこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

< 株式給付信託（J-ESOP）の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員にポイントを付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、当社株式に係る議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

平成29年3月8日付で第三者割当による自己株式の処分を行い、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、45,000株を取得しております。なお、当連結会計年度末の当該株式信託における帳簿価額は1億98百万円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取れる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	45,000	198,225	-	-
その他 (ストックオプションの行使による売渡)	28,500	21,588	12,000	2,272
保有自己株式数	1,539,501	-	6,146,004	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使による売渡及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. その他(第三者割当による自己株式の処分)は、当事業年度における従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」導入のための処分であります。

3. 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した管理資産サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式数45,000株を含めておりません。

4. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「当期間」の「株式数」を調整しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと認識し、収益力を向上させたくため、安定的かつ適切な配当水準を維持する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度は、1株当たりの年間配当金20円00銭（うち中間配当金10円00銭）を決定いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開のための生産工場及び販売部門の設備投資や新製品開発のための研究開発資金に充当する所存であり、なお一層の経営基盤の強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月17日 取締役会決議	218,077	10.00
平成29年6月20日 定時株主総会決議	218,656	10.00

(注) 1. 平成29年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額0百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額は株式分割前の株式数に基づく配当額であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	593	690	1,615	4,730	6,870 1,249
最低(円)	451	492	600	1,488	3,920 1,205

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、平成29年4月1日付で普通株式を1株につき4株の割合で株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	4,850	6,280	5,590	6,010	5,540	5,040 1,249
最低(円)	3,920	4,455	5,010	5,260	4,250	4,810 1,205

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、平成29年4月1日付で普通株式を1株につき4株の割合で株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	経営総括、 マーケティング 本部部長	米山 勉	昭和31年8月16日生	昭和56年8月 ヨネックス貿易株式会社(現 当社海外営業部)入社 昭和60年8月 取締役就任 平成4年2月 YONEX CANADA LIMITED代表取締役 会長就任 平成5年4月 営業本部副本部長 平成5年6月 常務取締役就任 平成8年1月 YONEX CORPORATION U.S.A.代表取 締役社長就任 平成16年7月 S C M本部部長 平成17年5月 YONEX CORPORATION U.S.A.取締 役就任 平成17年6月 専務取締役就任 平成17年12月 法務室長 平成19年6月 代表取締役社長就任 経営総括(現任)、営業本部部長 平成19年11月 YONEX U.K. LIMITED取締役社長就 任(現任) YONEX GmbH取締役社長就任 YONEX TAIWAN CO., LTD.代表取締 役社長就任 平成22年2月 YONEX CORPORATION U.S.A. (現 YONEX CORPORATION)取締 役会長就任(現任) 平成22年4月 マーケティング本部部長(現任) 平成22年7月 尤尼克斯(上海)高爾夫貿易有限 公司 代表取締役社長就任 平成23年10月 YONEX GmbH取締役会長就任(現 任) 平成25年6月 社長執行役員就任 平成27年1月 YONEX TAIWAN CO., LTD.代表取締 役会長就任(現任) 平成27年4月 尤尼克斯(上海)体育用品有限公 司 代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注3)	8,339
代表取締役社長	社長執行役員 経営総括、営 業本部部長	林田 草樹	昭和32年10月5日生	昭和55年3月 当社入社 平成7年7月 大阪支店長兼同総務部長 平成9年6月 取締役就任 平成9年7月 西日本営業総括 平成18年8月 東日本営業総括兼大型店事業部長 平成19年6月 常務取締役就任 営業本部副本部長、国内営業統 括、大型店事業部長 平成21年6月 営業本部副本部長、国内営業統括 平成23年6月 専務取締役就任、営業本部部長 (現任)、国内営業統括 平成25年6月 代表取締役専務就任 専務執行役員就任 経営総括(現任) 平成27年6月 代表取締役社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	(注3)	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	常務執行役員 欧州統括	柳 敬一郎	昭和29年1月12日生	昭和51年3月 当社入社 昭和60年9月 営業第二部長 平成元年6月 取締役就任 平成2年4月 営業本部海外事業部(現 海外営業部)長 平成8年11月 YONEX U.K. LIMITED取締役支配人就任 平成17年1月 ヨーロッパ総統括兼 YONEX U.K. LIMITED取締役就任 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 営業本部副本部長、海外営業統括 平成19年11月 YONEX CORPORATION U.S.A.(現 YONEX CORPORATION)取締役就任 平成22年7月 尤尼克斯(上海)高尔夫貿易有限公司取締役就任 平成25年6月 常務執行役員就任(現任) 平成28年5月 YONEX GmbH取締役社長就任(現任)、欧州統括(現任) 平成29年4月 YONEX U.K. LIMITED取締役支配人就任(現任)	(注3)	113
常務取締役	常務執行役員 総務統括、法務室長	米山 修一	昭和35年12月31日生	昭和58年3月 当社入社 平成8年10月 開発第一部部長代理 平成12年1月 開発部長 平成17年6月 取締役就任 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 製商品開発統括、製商品開発部長 平成23年10月 YONEX GmbH取締役社長就任 欧州統括 平成25年6月 常務執行役員就任(現任) 平成28年5月 営業本部副本部長、海外営業統括 YONEX CORPORATION取締役就任、YONEX TAIWAN CO., LTD.取締役就任 平成29年4月 YONEX U.K. LIMITED取締役就任 平成29年6月 総務統括、法務室長(現任)	(注3)	4,344
取締役	執行役員 生産・技術統括、新潟生産本部長	小林 和夫	昭和32年1月2日生	昭和54年3月 当社入社 平成9年5月 新潟生産本部技術開発第一部長 平成17年6月 新潟工場長兼技術開発第一部長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成18年2月 新潟工場技術開発第二部長 平成19年6月 新潟生産本部副本部長、技術開発統括 平成19年7月 YONEX TAIWAN CO., LTD.取締役就任(現任) 平成20年7月 新潟生産本部副本部長、技術開発統括 平成21年6月 新潟生産本部長(現任)、技術開発総括 平成25年6月 執行役員就任(現任) 平成26年6月 生産・技術統括(現任) 平成28年5月 YONEX INDIA PRIVATE LIMITED 取締役就任(現任)	(注3)	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部副本部長、海外営業統括、海外営業部長	海老原 宏明	昭和41年7月16日生	平成2年3月 ヨネックス貿易株式会社(現当社海外営業部)入社 平成15年5月 海外営業部長 平成19年10月 YONEX CORPORATION取締役社長就任 平成27年6月 執行役員就任(現任)、海外営業部長(現任) 平成29年6月 取締役就任(現任)、営業本部副本部長(現任)、海外営業統括(現任)、YONEX CORPORATION取締役社長就任(現任)、尤尼克斯(上海)体育用品有限公司取締役就任(現任)、YONEX TAIWAN CO., LTD.取締役就任(現任)、YONEX U.K. LIMITED取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役		マイケル モリズミ	昭和34年11月9日生	昭和62年5月 メリルリンチ証券入社 平成2年4月 リ・マン・ブラザ・ズ証券入社 平成5年4月 ベアリング証券入社 平成7年8月 メリルリンチ証券入社 平成12年3月 UBSウォ・バ・グ証券(株)入社 平成14年7月 (株)パンフィックIR代表取締役(現任) 平成21年12月 (株)アスラポ・ト・ダイニング 社外監査役 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役		大坪 富貴子	昭和34年11月13日生	昭和57年4月 大成建設(株)入社 平成5年1月 Toyo Steel Venture Capital Corporation USA 入社 平成9年4月 (株)武富士入社 財務部国際財務部次長 平成14年4月 (有)アルファバイオテック社(現(株)Gold Communications)代表取締役(現任) 平成20年8月 (株)富士バイオメディックス 社外監査役 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
常勤監査役		丸山 晴彦	昭和33年4月4日生	昭和63年8月 税理士登録 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	-
常勤監査役		高橋 良典	昭和30年11月12日生	昭和53年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成18年7月 (株)三井住友銀行より出向 当社内部監査室長 平成19年7月 当社入社 平成28年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役		村井 武治	昭和28年4月8日生	昭和63年5月 協和会計事務所入所 平成10年6月 当社監査役就任(現任) 平成26年1月 (株)フェアフィ・ルドジャパン監査役(現任)	(注4)	-
計						12,879

- (注) 1. 取締役マイケルモリズミ氏及び取締役大坪富貴子氏は社外取締役であります。
2. 監査役丸山晴彦氏及び監査役村井武治氏は社外監査役であります。
3. 平成29年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 役員の所有株式数につきましては、平成29年4月1日付で実施いたしました株式分割反映後の株式数を記載しております。

6. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	職名
山本 美雄	国内ゴルフ営業統括
森 敏昭	東京工場長
廣川 亘	マ - ケティング本部副本部長、グローバル戦略室長
金増 万治	製品開発統括、製品開発部長
近藤 茂	経理部長
宮前 輝久	社長室長
公文 辰男	営業本部副本部長、国内営業統括、東日本総括、本社営業部長
渡邊 一昭	尤尼克斯（上海）体育用品有限公司総経理
リンダ ジョセフ	人財開発部長
鈴木 信一	新潟生産本部製造統括

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社では、株主、お客様、取引先、地域社会、従業員等、社内外のステークホルダーに対して経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応することにより、長期に亘る安定した企業価値の向上を図るとの見地から、コーポレート・ガバナンスを経営の最も重要な課題と捉え、その取り組みを積極的に進め、管理・運用体制の強化に努めております。

・会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は3名の監査役で構成されており、その内、2名が社外監査役であります。

取締役会は8名の取締役で構成されており、その内、2名が社外取締役であります。原則として毎月1回開催しております。取締役会では、取締役会規則に基づき業務執行の基本事項の意思決定及び重要事項の報告がなされ、監査役3名も毎回出席し、取締役及び執行役員業務執行状況を監視しております。

当社は、執行役員制度を採用しております。執行役員は取締役会により授権・選任され、取締役会の決定に従い、代表取締役の指揮監督の下に担当部門の責任者として業務を執行しております。執行役員は、社内規程に基づき執行役員会を定期的開催し業務執行の円滑化を図るとともに、取締役会の求めがある場合は、取締役会に出席し担当する業務の執行状況の報告を行っております。

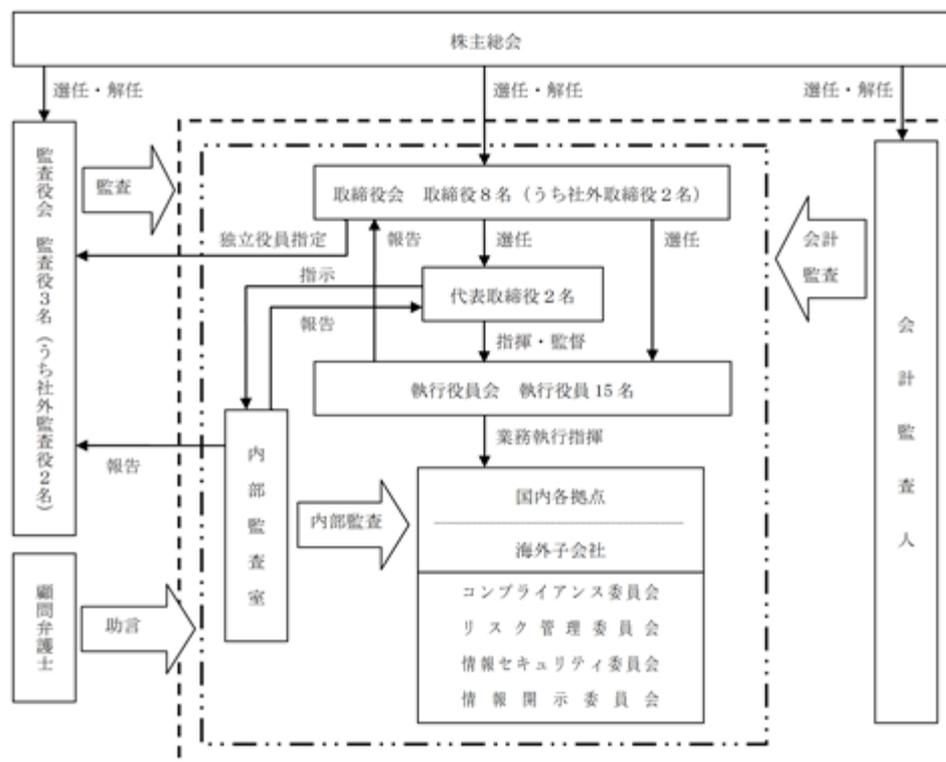
内部監査室は、社長直轄の独立組織であり、年間監査計画に基づき、関係会社を含む内部監査を実施しており、その結果は監査報告として直接社長に報告され、必要な改善指示が出されております。

コンプライアンスにつきましては、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、「ヨネックス(株)企業行動規範」の周知徹底を図る等、企業活動における法令遵守に努めております。

リスク管理につきましては、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する「リスク管理委員会」を設置しております。特に情報セキュリティにつきましては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図っております。また、大規模災害の発生に備えBCP「事業継続計画」を策定し、リスク対策本部の一元管理による中核事業の役目を迅速に行える体制を整えてまいります。

情報開示につきましては、「情報開示ポリシー」を定め、「情報開示委員会」を設置して、迅速で透明性の高い企業情報の開示を行っております。

・会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ロ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムに関する基本方針)

- 1)取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職者が法令・定款及び当社の社是を遵守した「企業行動規範」を定める。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守に努める。
 - ・内部監査室は、法務室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
 - ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - ・当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やその恐れのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、法令・社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書(電磁的媒体を含む)に記録し、保存、管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、職務執行を効率的に行うために、執行役員を任命するとともに権限委譲を行い、経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能強化、業務執行責任の明確化により、機動的・戦略的な経営体制を構築する。
 - ・取締役会は、ヨネックスグループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画及び年度計画に基づき、効率的な職務執行を行う。
 - ・取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ・執行役員及び他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- 4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理については、「リスク管理委員会」を設置し、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する。特に、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図る。また、大規模災害の発生に備え、BCP「事業継続計画」を策定し、リスク対策本部の一元管理により、中核事業の役目を迅速に行える体制を整える。
- 5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループの各社ごとに法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、当社法務室はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - ・内部監査室は、当社及び子会社に対し内部監査を行い、必要な改善を促すとともに、取締役及び監査役に報告を行う。また、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的評価、維持向上を図る。
 - ・監査役会は、必要に応じ、当社事業部門及び子会社に対し往査を実施し、内部監査室との連携により問題の共有化を図るとともに、内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行う。
- 6)監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じ同使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ・監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けないこととし、その人事に関しては、監査役の同意を得るものとする。

- 7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ・監査役会は、取締役会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議を適宜行う。
 - ・取締役及び使用人は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ・取締役は、取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに取締役会、監査役会に報告する。
- 8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、事業所毎に任命したリスク管理担当責任者を中心に、全社員へのリスク管理方針の徹底、リスク発生の予防、リスクに対する迅速な対応の推進等を目的とした組織的管理体制を構築しております。万が一重要なリスクが発生した場合には、本部長の社長の下に担当取締役等の委員、法律をはじめとする専門家による外部委員を招聘する「リスク対策本部」を設置し、情報の集中管理、対策の決定とその実施を指揮し、全社一丸となってリスク対策を実施する体制を整備しております。

リスク管理において重要な位置を占めるコンプライアンスに関しては、別に「コンプライアンス委員会」を設けており、社員からの提案、内部通報等は、「企業倫理改善提案規程」に従って迅速に対応する管理体制を整備しております。さらに社員が、直接顧問弁護士に通報、相談ができる「ヘルプライン」の仕組みを整備し、コンプライアンス機能を担保する体制としております。なお、内部監査室は、内部監査の手続きにおいて入手し得るコンプライアンス情報を「コンプライアンス委員会」に報告することにより、連携を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（5名）が担当しており、年間監査計画に基づき実施されております。監査結果については、社長宛に監査報告が行われております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査は、常勤監査役（2名）及び非常勤監査役（1名）で、年間監査計画に基づき実施しております。監査役は取締役会に常時出席する他、内部監査室と連携を深め、問題の共有化を図るとともに、監査役会での検討に基づき監査役より内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行っております。

監査役による監査と会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査はそれぞれ独立しております。会計監査人は監査役に対し、監査終了後監査実施の方法と内容及び監査結果について文書を公布し、説明会を実施しております。また、必要に応じて意見の交換、情報の聴取等を行うことで連携を保っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、由水雅人、武井雄次の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。いずれも継続監査年数については7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を独自に定めており、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役：当社が社外取締役に求める機能及び役割については、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を高め、客観的な視点からの経営に対する助言等によりコーポレート・ガバナンスを強化することであると考えております。

社外取締役のマイケルモリズミ氏は、証券アナリストとして長年に亘り活躍され、経営分析に長けた幅広い識見と豊富な経験を有しておられることから、グローバル化を急進する当社の経営戦略に活かして頂けると判断しております。当社とマイケルモリズミ氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大坪富貴子氏は、国内外の企業において要職を歴任され、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスサービス、食による健康長寿等他分野における専門的識見を有しておられ、客観的な立場、視点により当社の経営戦略に活かす意見や指針を示して頂けると判断しております。当社と大坪富貴子氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役：当社が社外監査役に求める機能及び役割については、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、中立、公正に当社が社会に果たすべき役割を認識し、独立した立場から、経営に対する監督と監視を的確かつ有効に実行する点にあると考えております。

社外監査役の丸山晴彦氏は、税理士として会計・税務等の専門的な知識を有しており、その分野の造詣の深さから、客観的・中立的な監査が期待できると判断しております。丸山晴彦氏が副所長を務める丸山会計事務所は、当社から平成2年まで税理士業務の委嘱がありました。現在、業務上の重大な利害関係はありません。

社外監査役の村井武治氏は、会計・税務等の専門知識を有しており、その分野の造詣の深さから、客観的・中立的な監査が期待できると判断しております。当社と村井武治氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役のマイケルモリズミ氏及び大坪富貴子氏、社外監査役の丸山晴彦氏は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

（社外役員の独立性判断基準）

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社グループの業務執行者（注1）、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 2) 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）、又はその業務執行者
- 3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している法人その他の団体の業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 5) 当社グループを主要な取引先とする法人その他団体（当該団体の直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 6) 当社グループの主要な借入先（注2）の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者であって、当社グループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- 9) 当社グループから多額の寄付（注4）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- 10) 当社グループの業務執行者を役員に選任している法人その他団体の業務執行者
- 11) 上記2から10のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 12) 上記1から11までのいずれかに該当する者が重要な者（注5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- (注) 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
2. 「主要な借入先」とは、直近事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人その他団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超えることをいう。
4. 「多額の寄付」とは、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう。
5. 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の責任を一部免除できる旨定款に定めております。

イ．取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

ロ．監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	191	164	27	8
監査役	30	24	6	4
合計	222	188	34	12
(うち社外役員)	(31)	(25)	(6)	(5)

- (注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2．取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議頂いております。
 3．監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額40百万円以内と決議頂いております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 8銘柄 133,328千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アルペン	48,000	89,088	取引関係の維持
(株)北越銀行	77,000	14,014	取引関係の維持
ソニー(株)	2,600	7,521	取引関係の維持
ゼット(株)	17,000	2,465	取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	2,000	1,974	取引関係の維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	1,679	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アルペン	48,000	92,880	取引関係の維持
(株)北越銀行	7,700	22,114	取引関係の維持
ソニー(株)	2,600	9,791	取引関係の維持
ゼット(株)	17,000	3,111	取引関係の維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	2,585	取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	2,000	1,646	取引関係の維持

(注) (株)北越銀行は、平成28年10月1日付で10株を1株の併合比率で株式併合しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	51,000	-	51,000	7,870
連結子会社	-	-	-	-
計	51,000	-	51,000	7,870

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が3,000千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地監査人に対して次のような報酬を支払っております。

連結子会社名	現地監査人名	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
YONEX CORPORATION	Deloitte & Touche LLP	2,886	860
YONEX U.K. LIMITED	Deloitte LLP	4,072	-
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	勤業衆信会計事務所	2,204	3,230
YONEX GmbH	Deloitte & Touche GmbH	2,127	2,684
尤尼克斯(上海)体育用品有限公司	徳勤華永会計事務所有限公司	12,678	1,429
計		23,968	8,205

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地監査人に対して次のような報酬を支払っております。

連結子会社名	現地監査人名	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
YONEX CORPORATION	Deloitte & Touche LLP	2,716	1,974
YONEX U.K. LIMITED	Deloitte LLP	3,102	-
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	勤業衆信会計事務所	2,049	3,171
YONEX GmbH	Deloitte & Touche GmbH	1,744	3,208
尤尼克斯(上海)体育用品有限公司	徳勤華永会計事務所有限公司	12,597	4,174
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED	Deloitte Touche Tohmatsu India LLP	1,177	-
計		23,387	12,528

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制構築に係る支援業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,495,109	10,865,392
受取手形及び売掛金	11,733,540	11,859,172
商品及び製品	5,188,339	5,673,986
仕掛品	1,234,060	1,267,912
原材料及び貯蔵品	794,596	1,023,528
繰延税金資産	635,547	719,339
その他	732,654	1,045,345
貸倒引当金	59,930	42,908
流動資産合計	28,753,917	32,411,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,782,623	13,381,415
減価償却累計額	7,061,927	7,439,436
建物及び構築物(純額)	4,720,696	5,941,978
機械装置及び運搬具	4,164,590	5,163,788
減価償却累計額	3,156,418	3,433,568
機械装置及び運搬具(純額)	1,008,172	1,730,219
工具、器具及び備品	2,429,173	2,494,066
減価償却累計額	2,039,927	2,138,769
工具、器具及び備品(純額)	389,245	355,296
コース勘定	120,738	189,238
立木	7,668	7,668
土地	7,993,004	8,079,819
リース資産	35,170	49,846
減価償却累計額	20,744	27,608
リース資産(純額)	14,425	22,237
建設仮勘定	1,100,660	281,302
有形固定資産合計	15,354,610	16,607,761
無形固定資産	488,995	442,796
投資その他の資産		
投資有価証券	1,118,116	1,133,443
長期預金	500,000	512,190
繰延税金資産	1,734,099	1,706,923
その他	241,638	399,496
貸倒引当金	1,200	850
投資その他の資産合計	2,592,655	2,751,203
固定資産合計	18,436,261	19,801,761
資産合計	47,190,178	52,213,531

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,494,925	3,371,152
未払金	1,594,419	1,472,899
1年内返済予定の長期借入金	2 255,555	2 565,555
未払法人税等	630,478	731,426
賞与引当金	766,756	828,347
設備関係支払手形	1,026	-
その他	572,563	906,492
流動負債合計	7,315,725	7,875,873
固定負債		
長期借入金	2 2,044,444	2 4,196,388
退職給付に係る負債	3,182,151	3,194,950
役員退職慰労引当金	217,003	235,064
株式給付引当金	-	17,115
長期預り保証金	1,720,587	1,645,711
その他	22,065	59,788
固定負債合計	7,186,250	9,349,018
負債合計	14,501,976	17,224,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,492,401	7,659,236
利益剰余金	22,287,389	24,878,239
自己株式	1,221,712	1,364,436
株主資本合計	33,264,679	35,879,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,688	20,369
為替換算調整勘定	23,254	417,624
退職給付に係る調整累計額	577,275	503,660
その他の包括利益累計額合計	590,842	900,916
新株予約権	14,365	9,915
純資産合計	32,688,202	34,988,639
負債純資産合計	47,190,178	52,213,531

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	54,159,575	61,042,811
売上原価	1, 2 30,754,698	1, 2 34,239,235
売上総利益	23,404,877	26,803,576
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,233,023	9,487,194
貸倒引当金繰入額	11,948	6,190
給料及び手当	3,816,856	4,171,266
賞与引当金繰入額	408,178	432,951
退職給付費用	205,437	246,666
役員退職慰労引当金繰入額	27,627	30,481
減価償却費	677,879	668,422
研究開発費	2 1,110,825	2 1,192,132
その他	5,633,336	6,420,271
販売費及び一般管理費合計	20,125,114	22,655,576
営業利益	3,279,763	4,147,999
営業外収益		
受取利息	13,971	18,897
受取賃貸料	12,164	16,450
受取手数料	7,284	-
その他	35,671	31,743
営業外収益合計	69,092	67,091
営業外費用		
支払利息	16,451	12,922
支払手数料	1,619	999
為替差損	343,548	333,859
売上割引	14,307	14,677
その他	8,813	13,623
営業外費用合計	384,740	376,082
経常利益	2,964,115	3,839,009
特別利益		
国庫補助金	31,800	269,800
特別利益合計	31,800	269,800
税金等調整前当期純利益	2,995,915	4,108,809
法人税、住民税及び事業税	1,035,670	1,191,698
法人税等調整額	267,226	120,635
法人税等合計	768,443	1,071,063
当期純利益	2,227,471	3,037,745
親会社株主に帰属する当期純利益	2,227,471	3,037,745

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	2,227,471	3,037,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,602	10,681
為替換算調整勘定	316,451	394,369
退職給付に係る調整額	208,115	73,614
その他の包括利益合計	529,169	310,073
包括利益	1,698,302	2,727,672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,698,302	2,727,672
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,484,910	20,385,992	1,281,159	31,296,343
当期変動額					
剰余金の配当			326,075		326,075
親会社株主に帰属する当期純利益			2,227,471		2,227,471
自己株式の取得				380	380
自己株式の処分		7,491		59,828	67,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,491	1,901,396	59,447	1,968,335
当期末残高	4,706,600	7,492,401	22,287,389	1,221,712	33,264,679

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	14,290	293,196	369,160	61,672	26,701	31,261,372
当期変動額						
剰余金の配当						326,075
親会社株主に帰属する当期純利益						2,227,471
自己株式の取得						380
自己株式の処分						67,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,602	316,451	208,115	529,169	12,335	541,505
当期変動額合計	4,602	316,451	208,115	529,169	12,335	1,426,830
当期末残高	9,688	23,254	577,275	590,842	14,365	32,688,202

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,492,401	22,287,389	1,221,712	33,264,679
当期変動額					
剰余金の配当			446,895		446,895
親会社株主に帰属する当期純利益			3,037,745		3,037,745
自己株式の取得				198,400	198,400
自己株式の処分		166,835		55,676	222,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	166,835	2,590,850	142,723	2,614,961
当期末残高	4,706,600	7,659,236	24,878,239	1,364,436	35,879,640

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,688	23,254	577,275	590,842	14,365	32,688,202
当期変動額						
剰余金の配当						446,895
親会社株主に帰属する当期純利益						3,037,745
自己株式の取得						198,400
自己株式の処分						222,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,681	394,369	73,614	310,073	4,450	314,524
当期変動額合計	10,681	394,369	73,614	310,073	4,450	2,300,437
当期末残高	20,369	417,624	503,660	900,916	9,915	34,988,639

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,995,915	4,108,809
減価償却費	1,181,189	1,352,830
国庫補助金	31,800	269,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,791	13,710
賞与引当金の増減額(は減少)	109,771	63,943
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	100,854	120,002
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27,627	18,061
長期前払費用償却額	51,873	56,455
受取利息及び受取配当金	16,546	21,530
支払利息	16,451	12,922
為替差損益(は益)	197,811	308,397
固定資産売却損益(は益)	962	382
固定資産除却損	12,903	3,064
その他の営業外損益(は益)	26,843	15,877
売上債権の増減額(は増加)	269,431	5,914
たな卸資産の増減額(は増加)	1,562,544	1,045,948
仕入債務の増減額(は減少)	1,132,257	155,661
未払消費税等の増減額(は減少)	100,927	2,549
その他の資産の増減額(は増加)	101,776	316,836
その他の負債の増減額(は減少)	4,649	149,443
小計	4,251,827	4,350,820
利息及び配当金の受取額	16,521	21,717
利息の支払額	20,009	13,084
その他の収入	51,454	44,700
その他の支出	23,121	27,352
法人税等の支払額	638,337	1,135,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,638,334	3,241,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	612,490
定期預金の払戻による収入	100,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	3,505,250	2,593,517
有形固定資産の売却による収入	2,638	382
国庫補助金による収入	31,800	269,800
無形固定資産の取得による支出	117,741	168,689
貸付けによる支出	9,750	9,005
貸付金の回収による収入	31,728	27,342
その他	68,733	188,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,635,308	2,674,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	93,841	-
長期借入れによる収入	1,100,000	2,950,000
長期借入金の返済による支出	-	488,055
自己株式の取得による支出	380	198,400
自己株式の売却による収入	-	198,225
配当金の支払額	325,973	446,269
その他	41,528	7,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	721,332	2,022,609
現金及び現金同等物に係る換算差額	241,867	218,684
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	482,490	2,370,283
現金及び現金同等物の期首残高	7,962,618	8,445,109
現金及び現金同等物の期末残高	8,445,109	10,815,392

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

YONEX CORPORATION

YONEX TAIWAN CO.,LTD.

YONEX U.K. LIMITED

YONEX GmbH

尤尼克斯(上海)体育用品有限公司

YONEX INDIA PRIVATE LIMITED

上記のうち、YONEX INDIA PRIVATE LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

当社及び在外連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び仕掛品

当社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

当社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、当社のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式給付信託における取引の概要等)

取引の概要

平成29年2月17日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けてこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

信託に残存する自社の株式

当連結会計年度より本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は1億98百万円、株式数は45,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	115千円	115千円

2 財務制限条項

借入金(平成27年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
借入金残高	2,300,000千円	2,044,444千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	161,886千円	178,918千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	1,222,729千円	1,314,359千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,145千円	15,386千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,145	15,386
税効果額	2,542	4,705
その他有価証券評価差額金	4,602	10,681
為替換算調整勘定：		
当期発生額	316,451	394,369
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	393,151	57,159
組替調整額	100,533	165,040
税効果調整前	292,617	107,880
税効果額	84,502	34,265
退職給付に係る調整額	208,115	73,614
その他の包括利益合計	529,169	310,073

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,405	-	-	23,405
合計	23,405	-	-	23,405
自己株式				
普通株式	1,691	0	79	1,612
合計	1,691	0	79	1,612

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少79千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,365
	合計	-	-	-	-	-	14,365

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	162,850	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月20日 取締役会	普通株式	163,224	7.50	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	228,818	利益剰余金	(注) 10.50	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(注) 1株当たり配当額(円)には、特別配当3.00円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,405	-	-	23,405
合計	23,405	-	-	23,405
自己株式				
普通株式	1,612	45	73	1,584
合計	1,612	45	73	1,584

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式45千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、株式給付信託の取得による増加45千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少73千株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式処分による減少45千株、ストック・オプションの行使による減少28千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	9,915
合計		-	-	-	-	-	9,915

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	228,818	10.50	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年10月17日 取締役会	普通株式	218,077	10.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	218,656	利益剰余金	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月21日

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、平成29年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。
2. 平成29年6月20日定時株主総会に基づき1株当たり配当額については、基準日が平成29年3月31日であるため、平成29年4月1日の株式分割は加味しておりません。
3. 平成29年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	8,495,109千円	10,865,392千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	8,445,109	10,815,392

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	150,435	265,463
1年超	1,539,617	1,572,164
合計	1,690,053	1,837,627

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金を基本とした資金計画に照らして必要な資金が生じた場合には、主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金を原則として、元本が保証されるもの若しくはそれに準じた安全性が高くかつ安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金は、デリバティブ内包型預金であります。当該契約は為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建の営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、設備投資資金及び子会社の増資資金の調達を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は主にゴルフ場の預託金であり、会員の退会時に返還するものですが、返還請求が集中した場合には資金繰り計画に影響を及ぼすことから資金の流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

なお、デリバティブ取引は社内規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務については、通貨別及び月別に把握する等の方法により管理を行い、外貨決済に関しては決済期間を短く設定することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,495,109	8,495,109	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,733,540	11,733,540	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	3,303	3,303	-
(4) 投資有価証券	116,742	116,742	-
(5) 長期預金	500,000	512,666	12,666
資産計	20,848,695	20,861,361	12,666
(1) 支払手形及び買掛金	3,494,925	3,494,925	-
(2) 未払金	1,594,419	1,594,419	-
(3) 未払法人税等	630,478	630,478	-
(4) 設備関係支払手形	1,026	1,026	-
(5) 長期借入金	2,300,000	2,300,000	-
(6) 長期預り保証金	1,597,200	1,581,486	15,713
負債計	9,618,050	9,602,337	15,713
デリバティブ取引()	145	145	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,865,392	10,865,392	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,859,172	11,859,172	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	226,770	226,770	-
(4) 投資有価証券	133,328	133,328	-
(5) 長期預金	512,190	509,067	3,122
資産計	23,596,854	23,593,731	3,122
(1) 支払手形及び買掛金	3,371,152	3,371,152	-
(2) 未払金	1,472,899	1,472,899	-
(3) 未払法人税等	731,426	731,426	-
(4) 長期借入金	4,761,944	4,761,944	-
(5) 長期預り保証金	1,520,850	1,488,205	32,644
負債計	11,858,273	11,825,628	32,644
デリバティブ取引()	25,214	25,214	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 信託受益権 - 流動資産その他

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

信託受益権は連結貸借対照表上流動資産その他に含まれております。

なお、貸倒引当金は比較的僅少で重要性が乏しいため、上記注記では控除しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、デリバティブ内包型預金であり、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,374	1,315
売買契約に伴う保証金他	123,387	124,861

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」、「負債(5) 長期預り保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,495,109	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,733,540	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	3,303	-	-	-
長期預金	-	-	-	500,000
合計	20,231,953	-	-	500,000

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,865,392	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,859,172	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	226,770	-	-	-
長期預金	-	112,190	400,000	0
合計	22,951,335	112,190	400,000	0

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	10,210	6,865	5,438	3,987	3,274	-
長期借入金	255,555	255,555	255,555	255,555	255,555	1,022,222
合計	265,765	262,421	260,993	259,542	258,829	1,022,222

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	10,035	8,608	7,157	6,444	1,740	-
長期借入金	565,555	565,555	565,555	565,555	840,555	1,659,166
合計	575,591	574,163	572,712	571,999	842,296	1,659,166

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	101,048	80,484	20,564
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101,048	80,484	20,564
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,693	22,293	6,600
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,693	22,293	6,600
合計		116,742	102,778	13,963

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,374千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	132,128	102,778	29,350
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,128	102,778	29,350
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		132,128	102,778	29,350

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,315千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	46,191	-	145	145
合計		46,191	-	145	145

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション				
	売建 プット	400,000	400,000	25,214	9,031
合計		400,000	400,000	25,214	9,031

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の在外連結子会社においては、現地法令に基づく確定給付型制度と確定拠出型制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,394,630千円	5,947,073千円
勤務費用	306,476	347,076
利息費用	34,363	1,855
数理計算上の差異の発生額	400,425	54,736
退職給付の支払額	183,419	341,897
その他	5,402	4,752
退職給付債務の期末残高	5,947,073	6,013,597

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,606,329千円	2,764,922千円
期待運用収益	32,047	33,359
数理計算上の差異の発生額	5,111	315
事業主からの拠出額	244,242	248,452
退職給付の支払額	119,189	226,302
その他	3,619	2,099
年金資産の期末残高	2,764,922	2,818,647

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,914,895千円	3,959,179千円
年金資産	2,764,922	2,818,647
	1,149,972	1,140,532
非積立型制度の退職給付債務	2,032,178	2,054,417
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,182,151	3,194,950
退職給付に係る負債	3,182,151	3,194,950
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,182,151	3,194,950

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	306,476千円	347,076千円
利息費用	34,363	1,855
期待運用収益	32,047	33,359
数理計算上の差異の費用処理額	100,533	165,040
過去勤務費用の費用処理額	0	-
その他	-	3,438
確定給付制度に係る退職給付費用	409,325	484,051

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	0千円	- 千円
数理計算上の差異	292,617	107,880
合計	292,617	107,880

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	823,805千円	715,925千円
合計	823,805	715,925

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
生命保険の一般勘定	97%	97%
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	1.7	1.7

3. 確定拠出制度

在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,728千円、当連結会計年度16,362千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
 該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 162名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 764,000株
付与日	平成21年10月19日
権利確定条件	対象勤務期間において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成21年10月19日 至 平成23年10月19日
権利行使期間	自 平成23年10月20日 至 平成30年10月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年4月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	368,000
権利確定	-
権利行使	114,000
失効	-
未行使残	254,000

(注) 平成29年4月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	174
行使時平均株価 (円)	1,252
付与日における公正な評価単価 (円)	39.03

(注) 平成29年4月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	217,820千円	233,502千円
未払事業税	36,702	49,326
たな卸資産評価損	32,211	32,335
貸倒引当金	9,034	8,754
未払法定福利費	32,755	35,199
連結会社間内部利益消去	251,769	253,532
繰越欠損金	42,605	36,252
その他	43,551	97,510
繰延税金資産小計	666,452	746,415
評価性引当額	30,905	24,055
繰延税金資産合計	635,547	722,360
繰延税金負債との相殺	-	3,020
繰延税金資産の純額	635,547	719,339
繰延税金負債		
未収事業税	-	3,020
繰延税金負債合計	-	3,020
繰延税金資産との相殺	-	3,020
繰延税金負債の純額	-	-
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	970,733	971,956
役員退職慰労引当金	66,446	71,929
繰越欠損金	476,791	451,652
減損損失	1,868,104	1,845,404
未収還付外国税	447,665	450,472
その他	186,184	295,883
繰延税金資産小計	4,015,925	4,087,298
評価性引当額	2,064,571	2,063,081
繰延税金資産合計	1,951,353	2,024,216
繰延税金負債との相殺	217,254	317,293
繰延税金資産の純額	1,734,099	1,706,923
繰延税金負債		
留保利益	179,026	276,222
その他	40,727	41,070
繰延税金負債合計	219,753	317,293
繰延税金資産との相殺	217,254	317,293
繰延税金負債の純額	2,499	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.2
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額の増減	4.4	0.1
海外税率差異	6.0	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	-
法人税額の特別控除	4.0	6.0
留保金課税	0.2	2.6
その他	2.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	26.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スポーツ用品の製造・販売を行うスポーツ用品事業とゴルフ場の運営等を行うスポーツ施設事業から構成されております。

スポーツ用品事業については、バドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売を行っております。製造については、国内における当社の製造拠点に加え、アジア(台湾・インド)の各現地法人で行っております。販売については当社が国内販売、及び海外販売代理店への輸出・仲介貿易を行っており、海外においては北米(米国・カナダ)、ヨーロッパ(英国・ドイツ)、アジア(台湾・中国)の現地法人がそれぞれ担当しております。なお、インド現地法人は製造子会社であり、現地における販売については販売代理店が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

スポーツ施設事業については、ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営を国内の当社のみが行っております。

従って、当社グループのスポーツ用品事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「ヨーロッパ」、「アジア」を4つの報告セグメントとし、スポーツ施設事業については、「スポーツ施設事業」を1つの報告セグメントとした5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	38,577,963	1,981,066	2,468,390	10,640,583	53,668,003	491,571	54,159,575	-	54,159,575
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,163,160	1,128	2,013	3,851,697	13,018,000	22,993	13,040,994	13,040,994	-
計	47,741,123	1,982,195	2,470,404	14,492,280	66,686,004	514,565	67,200,569	13,040,994	54,159,575
セグメント利益	1,651,822	86,055	13,395	1,912,080	3,663,353	38,110	3,701,464	421,701	3,279,763
セグメント資産	40,812,132	1,167,904	2,134,626	7,385,584	51,500,247	1,910,892	53,411,140	6,220,961	47,190,178
その他の項目									
減価償却費	1,025,922	6,345	28,024	92,124	1,152,416	28,772	1,181,189	-	1,181,189
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,410,396	25,309	20,971	238,846	3,695,524	39,203	3,734,727	-	3,734,727

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	39,130,980	1,760,981	2,197,436	17,448,789	60,538,187	504,624	61,042,811	-	61,042,811
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,513,508	2,191	3,264	3,925,769	13,444,734	23,355	13,468,090	13,468,090	-
計	48,644,488	1,763,172	2,200,701	21,374,559	73,982,922	527,979	74,510,901	13,468,090	61,042,811
セグメント利益	2,113,289	60,323	19,321	1,899,123	4,092,057	33,254	4,125,312	22,687	4,147,999
セグメント資産	44,877,211	1,289,506	1,869,122	8,552,241	56,588,083	1,940,656	58,528,740	6,315,208	52,213,531
その他の項目									
減価償却費	1,163,606	6,566	23,683	127,841	1,321,697	31,133	1,352,830	-	1,352,830
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,249,470	19,717	9,298	309,794	2,588,281	79,053	2,667,335	-	2,667,335

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	421,701	22,687
合計	421,701	22,687

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	9,440,608	10,103,661
全社資産	3,219,647	3,788,453
合計	6,220,961	6,315,208

全社資産は、報告セグメントに帰属しない繰延税金資産及び定期預金であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
30,704,729	2,006,632	4,085,808	16,904,288	458,117	54,159,575

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は8,523,922千円です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
30,518,207	1,784,378	3,671,070	24,526,277	542,877	61,042,811

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は15,931,235千円です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	374.83円	400.75円
1株当たり当期純利益金額	25.59円	34.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.49円	34.72円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,227,471	3,037,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	2,227,471	3,037,745
期中平均株式数(千株)	87,033	87,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.49	34.72
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	367	262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度13,846株(株式分割後)であり、期末株式数は当連結会計年度180,000株(株式分割後)であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前発行済株式数	:	23,405,200株
株式分割による増加株式数	:	70,215,600株
株式分割後発行済株式数	:	93,620,800株
株式分割後発行可能株式総数	:	360,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	:	平成29年3月14日
基準日	:	平成29年3月31日
効力発生日	:	平成29年4月1日

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、効力発生日の平成29年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成21年6月26日 定時株主総会決議分新株予約権	696円	174円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	255,555	565,555	0.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,210	10,035	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,044,444	4,196,388	0.14	平成30年～38年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	19,565	23,950	-	平成30年～34年
合計	2,329,775	4,795,930	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	565,555	565,555	565,555	840,555
リース債務	8,608	7,157	6,444	1,740

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,297,008	31,330,404	45,239,106	61,042,811
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	897,690	2,134,795	2,537,923	4,108,809
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	597,028	1,450,710	1,724,635	3,037,745
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	6.85	16.64	19.77	34.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.85	9.79	3.14	15.05

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,762,145	6,526,245
受取手形	1 3,830,152	1 3,871,263
売掛金	1 9,679,628	1 10,309,231
商品及び製品	2,331,977	2,521,530
仕掛品	1,074,085	1,060,051
原材料及び貯蔵品	765,787	996,850
前払費用	358,606	1 452,955
繰延税金資産	333,835	363,882
関係会社短期貸付金	38,728	36,446
その他	1 206,526	1 445,415
貸倒引当金	13,476	12,391
流動資産合計	23,367,996	26,571,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,781,776	5,026,133
構築物	197,305	268,391
機械及び装置	809,867	1,554,171
車両運搬具	31,990	28,771
工具、器具及び備品	297,383	253,287
コース勘定	120,738	189,238
立木	7,668	7,668
土地	7,636,087	7,774,727
リース資産	14,425	22,237
建設仮勘定	1,083,448	47,573
有形固定資産合計	13,980,692	15,172,201
無形固定資産	433,746	374,344
投資その他の資産		
投資有価証券	118,001	133,328
関係会社株式	1,744,050	1,933,536
関係会社出資金	1,376,196	1,376,196
関係会社長期貸付金	235,872	179,378
長期預金	500,000	512,190
繰延税金資産	1,109,420	1,129,483
その他	192,855	333,487
貸倒引当金	1,200	850
投資その他の資産合計	5,275,197	5,596,750
固定資産合計	19,689,636	21,143,296
資産合計	43,057,633	47,714,777

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,738	1,643
買掛金	1 3,174,736	1 3,452,303
1年内返済予定の長期借入金	2 255,555	2 565,555
リース債務	10,210	10,035
未払金	1 1,232,082	1 1,170,485
未払費用	1 323,917	1 458,504
未払法人税等	398,831	391,438
預り金	1 57,993	52,105
賞与引当金	705,834	755,672
設備関係支払手形	1,026	-
その他	50,525	1 42,380
流動負債合計	6,212,452	6,900,124
固定負債		
長期借入金	2 2,044,444	2 4,196,388
リース債務	19,565	23,950
退職給付引当金	2,368,251	2,480,983
役員退職慰労引当金	217,003	235,064
株式給付引当金	-	17,115
長期預り保証金	1,695,150	1,619,900
その他	-	35,081
固定負債合計	6,344,414	8,608,483
負債合計	12,556,867	15,508,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金		
資本準備金	7,483,439	7,483,439
その他資本剰余金	8,962	175,797
資本剰余金合計	7,492,401	7,659,236
利益剰余金		
利益準備金	281,535	281,535
その他利益剰余金		
別途積立金	17,510,000	18,010,000
繰越利益剰余金	1,707,887	2,882,947
利益剰余金合計	19,499,422	21,174,483
自己株式	1,221,712	1,364,436
株主資本合計	30,476,712	32,175,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,688	20,369
評価・換算差額等合計	9,688	20,369
新株予約権	14,365	9,915
純資産合計	30,500,766	32,206,168
負債純資産合計	43,057,633	47,714,777

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 48,213,285	1 49,128,445
売上原価	1 30,848,520	1 30,636,701
売上総利益	17,364,765	18,491,744
販売費及び一般管理費	1, 2 15,674,832	1, 2 16,345,200
営業利益	1,689,933	2,146,543
営業外収益		
受取利息	1 15,368	1 12,499
受取配当金	2,575	1 198,643
関係会社投資損失引当金戻入額	167,222	-
業務受託料	1 28,715	1 33,515
その他	1 35,565	1 30,886
営業外収益合計	249,446	275,545
営業外費用		
支払利息	12,737	12,635
支払手数料	1,619	999
為替差損	182,132	8,103
売上割引	14,307	14,677
その他	144	5,479
営業外費用合計	210,941	41,896
経常利益	1,728,438	2,380,192
特別利益		
国庫補助金	31,800	269,800
特別利益合計	31,800	269,800
税引前当期純利益	1,760,238	2,649,992
法人税、住民税及び事業税	549,965	582,851
法人税等調整額	15,817	54,815
法人税等合計	534,147	528,035
当期純利益	1,226,090	2,121,956

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	1,470	7,484,910	281,535	17,010,000	1,307,871	18,599,407
当期変動額								
剰余金の配当							326,075	326,075
別途積立金の積立						500,000	500,000	-
当期純利益							1,226,090	1,226,090
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,491	7,491				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,491	7,491	-	500,000	400,015	900,015
当期末残高	4,706,600	7,483,439	8,962	7,492,401	281,535	17,510,000	1,707,887	19,499,422

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,281,159	29,509,758	14,290	26,701	29,550,750
当期変動額					
剰余金の配当		326,075			326,075
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,226,090			1,226,090
自己株式の取得	380	380			380
自己株式の処分	59,828	67,319			67,319
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,602	12,335	16,938
当期変動額合計	59,447	966,954	4,602	12,335	950,015
当期末残高	1,221,712	30,476,712	9,688	14,365	30,500,766

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	8,962	7,492,401	281,535	17,510,000	1,707,887	19,499,422
当期変動額								
剰余金の配当							446,895	446,895
別途積立金の積立						500,000	500,000	-
当期純利益							2,121,956	2,121,956
自己株式の取得								
自己株式の処分			166,835	166,835				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	166,835	166,835	-	500,000	1,175,060	1,675,060
当期末残高	4,706,600	7,483,439	175,797	7,659,236	281,535	18,010,000	2,882,947	21,174,483

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,221,712	30,476,712	9,688	14,365	30,500,766
当期変動額					
剰余金の配当		446,895			446,895
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		2,121,956			2,121,956
自己株式の取得	198,400	198,400			198,400
自己株式の処分	55,676	222,511			222,511
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,681	4,450	6,230
当期変動額合計	142,723	1,699,171	10,681	4,450	1,705,402
当期末残高	1,364,436	32,175,884	20,369	9,915	32,206,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式給付信託における取引の概要等)

取引の概要

平成29年2月17日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けてこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

信託に残存する自社の株式

当事業年度より本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該株式の帳簿価額は1億98百万円、株式数は45,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	2,920,952千円	3,462,488千円
短期金銭債務	426,386	363,597

2 財務制限条項

借入金(平成27年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
借入金残高	2,300,000千円	2,044,444千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,143,751千円	9,492,840千円
仕入高等	3,711,970	3,795,989
営業取引以外の取引による取引高	38,445	234,355

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
広告宣伝費	6,087,203千円	6,198,347千円
給料及び手当	3,186,745	3,360,935
賞与引当金繰入額	358,332	371,980
退職給付費用	195,289	230,207
役員退職慰労引当金繰入額	27,627	30,481
減価償却費	604,685	564,712
貸倒引当金繰入額	1,302	1,073

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,933,536千円、関係会社出資金1,376,196千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,744,050千円、関係会社出資金1,376,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	217,820千円	233,502千円
未払事業税	36,702	49,326
たな卸資産評価損	26,416	25,562
未払法定福利費	32,755	35,199
その他	20,139	23,311
繰延税金資産小計	333,835	366,903
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	333,835	366,903
繰延税金負債		
未収事業税	-	3,020
繰延税金負債合計	-	3,020
繰延税金資産の純額	333,835	363,882
固定の部		
繰延税金資産		
関係会社株式出資金評価損	68,193	68,148
退職給付引当金	725,887	759,692
役員退職慰労引当金	66,446	71,929
ゴルフ会員権評価損	11,773	10,970
減損損失	1,868,104	1,845,404
その他	44,948	55,553
繰延税金資産小計	2,785,353	2,811,698
評価性引当額	1,671,657	1,673,234
繰延税金資産合計	1,113,695	1,138,464
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,275	8,981
繰延税金負債合計	4,275	8,981
繰延税金資産の純額	1,109,420	1,129,483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.8
住民税均等割	1.4	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8	-
外国税額控除	1.1	1.3
評価性引当額の増減	2.9	0.1
法人税額の特別控除	6.7	9.3
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	19.9

(重要な後発事象)

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前発行済株式数	:	23,405,200株
株式分割による増加株式数	:	70,215,600株
株式分割後発行済株式数	:	93,620,800株
株式分割後発行可能株式総数	:	360,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	:	平成29年3月14日
基準日	:	平成29年3月31日
効力発生日	:	平成29年4月1日

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、効力発生日の平成29年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成21年6月26日 定時株主総会決議分新株予約権	696円	174円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	3,781,776	1,559,662	34	315,271	5,026,133	5,627,299
	構 築 物	197,305	102,130	-	31,044	268,391	1,159,201
	機 械 及 び 装 置	809,867	1,044,204	1,534	298,365	1,554,171	3,039,173
	車 両 運 搬 具	31,990	14,219	0	17,438	28,771	192,118
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	297,383	275,643	109	319,629	253,287	1,900,566
	コ ー ス 勘 定	120,738	68,500	-	-	189,238	-
	立 木	7,668	-	-	-	7,668	-
	土 地	7,636,087	138,639	-	-	7,774,727	-
	リ ー ス 資 産	14,425	14,676	-	6,863	22,237	27,608
	建 設 仮 勘 定	1,083,448	47,573	1,083,448	-	47,573	-
	計	13,980,692	3,265,248	1,085,127	988,612	15,172,201	11,945,968
無 形 固 定 資 産		433,746	164,825	18,100	206,126	374,344	1,467,965

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新潟生産本部新工場

建物 1,494,074千円

機械及び装置 817,384千円

2. 無形固定資産の当期増加額及び当期減少額にはソフトウェア仮勘定のソフトウェア勘定への振替額16,760千円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,676	5,145	6,580	13,242
賞与引当金	705,834	755,672	705,834	755,672
役員退職慰労引当金	217,003	30,481	12,420	235,064
株式給付引当金	-	17,115	-	17,115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.yonex.co.jp/company/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、保有株式数と保有期間に応じて当社製品等を「株主様ご優待商品」として贈呈いたします。 1. 対象となる保有株式数：400株以上（平成29年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主対象の株主優待は、株式分割前の100株以上保有の株主が対象となります。） 2. 継続保有期間3年未満の場合、当社が指定する優待品から1点 継続保有期間3年以上（注）の場合、当社が指定する優待品から2点 （注）継続保有期間3年以上とは、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録され、3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、4回以上連続で記載または記録された株主といたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当の方法による株式募集
平成29年2月17日関東財務局長へ提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月21日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月21日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第60期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月8日関東財務局長に提出
事業年度（第60期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出
事業年度（第60期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月9日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成28年6月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月20日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヨネックス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヨネックス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月20日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。